

家庭ごみの正しい分け方・出し方(向島A地区)

(兼吉・小歌島・東富・中富・西富・土井・宇立・川尻・宇山)

○ルール違反のごみは収集できません。

○正しく分別して収集日の朝7時30分までに決められたステーションに出しましょう。

平成21年4月

		出せるごみの例			
もやせるごみ	毎週月・木曜日 透明袋・半透明袋	台所の生ごみ (水分を切ってください)	草木類(50cm以下に切る) (多量の場合はクリーンセンターに持ち込むが許可業者へ依頼する。)	貝がら 革くつ	マヨネーズやケチャップの容器 わさび・からしなどチューブや小袋で中身が出にくいもの
容器包装プラスチック	毎週水曜日	カップ麺 とうふ	たまごパック 食品トレー (食品トレーはスーパーなどで回収しています)	発泡スチロール 洗剤 シャンプー つめかえ用シャンプー容器	ラップ 油の容器 お菓子の袋 スーパーのレジ袋
びん類	毎月第1・3火曜日	※生きびんと駄びんはステーションの中へ分けて入れる ※びん類はふたを取り除いてください	生きびん (一升びん、ビールびん)	透明 茶 その他 駄びん	アルミ缶 スチール缶 スプレー缶や携帯ガスボンベ (使い切ってから火の気がないところで穴を開けてから出す。)
もやせないごみ	毎月第1・3金曜日	おもちゃ バケツ	扇風機 長くつ ガスコンロ ハブラシ・カミソリ (カミソリの刃は、広告等で包んでください。)	クリーニングのビニールカバー ふとん・毛布・カーテン (十文字にしばる)	乾電池 ビデオテープ カセットテープ ガスライター 体温計
紙類	毎月第1・3金曜日	新聞・チラシ	本・雑紙	ダンボール	牛乳パック ※中にアルミ箔がはつてあるものは「もやせるごみ」へ
布類	毎月第4金曜日	衣類全般	埋め立てごみ等	PP土のう袋	ダンボール箱等に入れる われガラス 陶磁器類 使用済蛍光灯 (購入時の箱に入れて出す。) (割らずに出してください。)

通常のステーションに出せないもの

粗大ごみ	申し込み指定する日	※普段の収集には出せません ※自己搬入もできます(有料)	机 ソファ 自転車 カーベツ ダンス	使用済み天ぷら油	毎月第4水曜日	向島支所および天ぷら油専用ステーションへ出す 動物性油(ラード等)、米油、パーム油はダメです。 ※植物性の天ぷら油をペットボトルへ入れて水色のコンテナへ出す
------	-----------	---------------------------------	--------------------------------	----------	---------	--

- 事業ごみや、一時的多量ごみ(引越越し・庭木剪定など)、土砂・ガレキ・瓦などは、自己処分するか、または、クリーンセンターへ自己搬入、もしくは許可業者へ依頼してください。→市では収集できません。
- タイヤ・バッテリー・バイク・プロパンガスボンベ・消火器・農機具などは、販売店へ相談してください。→市では処理できません。
- 向島クリーンセンターへのごみの持ち込みは、平日のみ「8:30~12:00」「13:00~16:00」です。
- 尾道市クリーンセンターへのごみ持ち込みは「8:30~12:00、13:00~16:00」です。(休日持ち込み日以外の土・日曜日・祝日年末年始は休みます)

○上の表は一例ですから、ご不明の点は下記までお問い合わせください。

○お問い合わせ/尾道市クリーンセンター(電話 0848-48-2900 FAX 0848-48-2820)
向島クリーンセンター(電話 0848-44-2492)